

平成29年第7回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年7月26日

川 島 町 教 育 委 員 会

## 平成29年第7回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年7月26日(水)午後2時00分から午後3時40分
- 2 場 所 川島町役場第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、菊池建太教育長職務代理者、福島 彰委員、  
及川三栄子委員、猪鼻恵美子委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 石川教育総務課長、内野生涯学習課長  
粕谷教育委員会理事
- 6 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第46号) 平成30年度使用小学校教科用図書の採択  
について
  - 日程第 6 (議案第47号) 平成29年度町民体育祭の予備日を定める  
ことについて
  - 日程第 7 (報告第31号) 川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任  
について
  - 日程第 8 (報告第32号) 平成29年度就学援助受給申請者の認定について  
(資料は当日配布・回収)
  - 日程第 9 (報告第33号) 平成29年度埼玉県学力・学習状況調査結果  
について
  - 日程第10 (報告第34号) 川島町立(仮称)三保谷・出丸小学校の設置  
について
  - 日程第11 (報告第35号) 川島町立(仮称)八ッ保・小見野小学校の設置  
について
  - 日程第12 (報告第36号) 川島町立(仮称)三保谷・出丸小学校の名称変更  
について
  - 日程第13 (報告第37号) 川島町立(仮称)八ッ保・小見野小学校の名称変  
更について
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 新井洋子

事務局職員 事務局より報告します。  
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。  
本日の出席委員は、4名全員であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長、教育委員会理事が出席しております。  
ただ今から平成29年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、猪鼻委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成29年第6回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 本日の報告は無しでございます。

教 育 長 本日の議題の報告第31号「川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」は、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の「任免に関すること」、報告第32号「平成29年度就学援助受給申請者の認定について」は、同規則第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」、及び報告第33号「平成29年度埼玉県学力・学習状況調査結果について」は、同規則第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあること」の規定に基づき、当該報告については、非公開にすることを提案します。

教 育 長 報告第31号から報告第33号につきまして非公開にすることについて、ご異議はございませんか。  
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第  
31号から報告第33号につきまして非公開とします。

【日程第5 議案第46号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。議案第46号「平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第46号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 本日の資料別添参考資料のとおり、第13採択地区教科用図書採択協議会における平成30年度使用小学校用教科用図書、特別の教科道徳の採択結果については、最終的に投票形式で行なわれ株式会社学研教育みらいと決定しました。投票については、1回目の投票で上位2者を選び、2回目の投票で決定いたしました。

1回目の投票で株式会社学研教育みらいと教育出版株式会社が上位2者で選ばれ、2回目の投票で株式会社学研教育みらいに決定いたしました。

採択協議会における道徳教科書の選定意見としては、まず「道徳ノート」はない方がよいという意見がありました。

その理由として、「道徳ノート」は若い先生や経験の浅い先生にとっては基本的な授業の流れがわかること、児童の思考の過程を評価することには活用できるよさはあるが、45分の授業時間では児童がノートを書くことに時間をとられてしまう懸念があり、「考え議論する道徳」「問題解決的な授業」が求められることから「道徳ノート」はない方がよいと考える意見が多くありました。

また、道徳は事前の教材分析、授業を構成するための教材研究が教師の道徳指導の力量を高めるためには大変重要である。「道徳の教科化」で求められることは、「教科書にどんな人物が取り上げられているか」よりも「教材を通してどのように学び、考え、議論するか」が重要であり、採択においては、それらを考慮することが大切であるという意見がありました。

今回採択された、株式会社学研みらいの「みんなの道徳」は、教材文が短く簡潔で読みやすい、文字が大きく見やすい、児童の日常と密接に関連した教材や今日的な課題を積極的に取り上げている、「場面絵」が子供達が学ぶ意欲を高める魅力がある。

さらに、主な教材は、オープンエンドで終わる教材が多く、「つかむ・調べる・まとめる」の問題解決的な学習の展開ができるよう工夫されているなどの意見がありました。

その他、採択協議会の専門委員による教科用図書研究の結果報告や学校現場での研究からも、教科書としてふさわしいとの結果が出ていました。公開の場での協議でしたが投票については、非公開でした。以上、採択協議会での協議内容や結果について報告いたします。

菊池委員、補足がありましたらよろしくお願ひいたします。

菊池教育委員会職務代理

協議は、1時間30分ほど行われ、教科書会社の関係者が8名、傍聴しておりました。協議の中で具体的に出版社名が出され、議論がされ、1社だけの評価でなく何社か取り上げられ、ある委員から「誰が取り上げられているかではなく、どのように教材として使うか」という点で議論されました。私も議長をやっている採択に当たってよい議論がなされていたと思います。

教 育 長

今後の教科書採択のスケジュールについては、小学校においては平成30年度に小学校の「特別の教科 道徳」を除いた各教科の教科書の採択の年になります。また平成31年度は、学習指導要領改訂後の教育課程の実施に伴う「特別の教科 道徳」を除いた各教科の教科書について採択を行います。

中学校においても平成30年度に「特別の教科 道徳」の採択が行われ、平成31年度に「特別の教科 道徳」を除いた各教科の教科書の採択、平成32年度には、学習指導要領改訂後の教育課程の実施に伴う「特別の教科 道徳」を除いた各教科の教科書について採択を行います。来年、再来年と採択が続き、重要な責務となりますがよろしくお願ひします。

教 育 長

他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第46号「平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」異議はございませんか。

(異義なし)

教 育 長

意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第46号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【日程第6 議案第47号】

教 育 長

次に議案第47号「平成29年度町民体育祭の予備日を定めることについて」事務局から説明させていただきます。

事 務 局

(説明)

教 育 長

議案第47号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願ひします。

菊池教育委員会職務代理

町民体育祭が近年、2回ほど雨で中止になっている。せっかく準備しているのだから翌日都合がつかないかたもいるかと思うが、おこなった方がよいと思います。これに関して7月22日の公民館会

議に出席した時に公民館長から町民体育祭の予備日を設けたと聞きました。

教育委員会で決定していないことをどう捉えたのか経緯を伺います。

生涯学習課長

町民体育祭の実施にあたっては、スポーツ推進委員や公民館長、公民館主事が中心となって行っています。今回、公民館のあり方検討会の会議の席上で町民体育祭の議題がでました。

予備日を設けることについてスポーツ推進委員としてはどうか、公民館としてはどうか意見を頂いただけであって決定事項ではないと伝えましたが、決定ととらわれたことに関しては反省し今後は徹底して参りたいと思います。

福 島 委 員

以前は予備日を定めていなかったことに対し平成29年度からは、スポーツ振興の観点から予備日を定めることが妥当と結論付けたとされているが、制定後の対応について考え方を伺います。

生涯学習課長

今後については、本日の議決を受けた場合、8月18日に行われる公民館主事会議及び8月24日に行われる体協の理事会で本日の結果を報告します。9月号の広報において一般の方に広く周知します。

教 育 長

本日、議決された後は、速やかに公表をおこなってください。

教 育 長

質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第47号異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長

意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第47号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

#### ※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

##### 【日程第7 報告第31号】

教 育 長

続きまして、報告第31号「川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局

(説明)

教 育 長

事務局より説明がありましたが、報告第31号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長

この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

#### ※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

##### 【日程第8 報告第32号】

教 育 長

次に報告第32号「平成29年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局

(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第32号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載**

**【日程第9 報告第33号】**

教 育 長 次に次に報告第33号「平成29年度埼玉県学力・学習状況調査結果について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第33号について、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**【日程第10 報告第34号】 【日程第11 報告第35号】**

**【日程第12 報告第36号】 【日程第13 報告第37号】**

教 育 長 次に報告第34号「川島町立（仮称）三保谷・出丸小学校の設置について」から報告第37号「川島町立（仮称）八ッ保・小見野小学校の名称変更について」の4報告を一括して事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第34号から報告第37号について、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

**【閉 会】**

教 育 長 以上をもちまして、平成29年第7回教育委員会定例会を閉会します。